

# 前向きなコンプライアンスを可能にする職場環境づくり ～職場における安心感の醸成が利用者の権利を守る～

【講義・演習】

▽日時／2026年1月19日(月)10:00～16:00

(受付 9:30～)

▽会場／千葉市社会福祉研修センター研修室

(千葉市ハーモニープラザ B棟2階)

▽募集人数／24名【先着順 定員に達し次第締切】

▽対象／市内福祉施設・事業所に従事する方で

リスクマネジメント担当の方・ご興味がある方

▽受講料／無料

▽申込方法／受講申し込み用紙に必要事項をご記入の上、FAX・メールにてお申し込みください。

HPからも申し込み可能です。

※3営業日以内に決定通知等の連絡がない場合にはお問い合わせください。

## 研修の方向性

コンプライアンスとは、「法令遵守」という意味がある言葉です。しかし現在では、法令を遵守することはもとより、企業倫理や社会規範を尊重する、といった意味合いがある言葉です。

声高に「コンプライアンスを守れ！」と叫んだとしても、あまり成果が上がっていないとの声も聞こえてきます。

スタッフの方々に「利用者本位」と「業務本位」…2つの言葉を並べて「専門職としてのあなたが意識するべきことはどちらか？」と聞いたら、ほとんどの方は「利用者本位」と答えるはずです。

頭ではわかっているけれど、実際には少し崩れてしまう…「現実は仕方ない」という閉塞感で悩んでいる状況があります。

今回の研修では、職場環境づくりという視点から、コンプライアンスの醸成について考え、現場に活用できるヒントをお持ち帰りいただく研修となります。

職場に「ホンネを言える安心感」があって、風通しよく対話ができれば、職員の助け合いが機能する可能性が上がります。助け合いが機能すると、職員優先の業務より、利用者の権利を守るためにチームでどうするか、という発想が芽生える機会が増えています。

対人援助職が意識する「安心感」とはなにか？「ヒト」の思考と感情はどのように動いていくのか？について解説し、疑似体験等もしていただいた上で、職場環境の好循環を目指す研修となります。

主催 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

千葉市社会福祉研修センターHP <https://chiba-shakyo.jp/learning/seminar/>

TEL 043(209)8841 FAX 043(312)2943 担当 山村

メール yamamura-t@chiba-shakyo.jp